



荒川区西日暮里2-55-1
国鉄労組東京地方本部
発行責任者 鎌田博一
編集責任者 佐藤敏幸

No.1847
2020年
11月15日

国労加入を 大胆に訴えよう

の強化を図っていきます。
次に組織強化・拡大の取り組みについてです。
今日まで、全ての取り組みを組織強化・拡大に集約することを再認識し、各級機関・組合員と連携を深めながら粘り強く拡大運動を取り組んでまいりました。
神奈川地区本部では、グループ会社で国労に加入した若い青年が中心になり、労働組合の必要性を訴えながら、加入活動をひたむきに展開し、新たな仲間が拡大に繋がっているという報告がされています。まさに、日常的な世話役活動や職場改善を求める取り組みから国労の存在を示す中で信用・信頼関係を作り出し、加入呼びかけを持続的に行なう中で着実に成果として表れてきたことは明らかであり、全体で学び合うことが重要です。
国鉄労働組合を担う次世代へ、運動・組織・財政を継承・発展させていくためにも、より一層の組織拡大行動の取り組みを強化・継続させ、青年・女性層との学習と交流等を深めていくことに全機関が最大限集中していくことを強く訴えます。
次に、安全・安定輸送の確立と全ての職場労働条件改善の取り組みについてです。
今もなおJR各社では、重大事故とインシデントの多発、大規模な輸送障害などが続発し、安全・安定輸送が脅かされています。
鉄道輸送の最大の使命は、安全輸送の確保であるだけに、JRの社会的責任の追求やコンプライアンス遵守と合わせ日々検証するチェック体制を強め、安全が最優先される企業文化の定着を労働組合として求めていくことが極めて重要になっています。
全ての労働者が、安全で安心して働ける職場を築くためにも、「安全・仕事総点検運動」を再強化し、適正な人員配置や人材育成、着実な技術継承など抜本的な安全・事故防止対策と労働条件・待遇改善に向け、全力を挙げていきます。
次に、平和と民主主義の課題について
安倍首相の突然の辞任により誕生した菅政権も安倍政治を全面的に継承することを表明するとともに、さらなる行政改革・規制改革の推進をはじめ、「自助・共助・公助」を掲げ、「まずは、自分のことは自分で」

第71回定期地方大会開催

東京地方本部は、一〇月三十一日一三時から新橋交通ビル会議室において、新型コロナウイルス感染症対策を行い規模を縮小して、第七一回定期地方大会を開催した。
大会は、山田副委員長の司会で始まり、大会議長には根本代議員(上野支部)、副議長には竹村代議員(神奈川地区本部)を選出し、議事に入った。

鎌田委員長はあいさつで、新型コロナウイルス感染症の問題、組織強化・拡大、安全・安定輸送、労働条件の改善、平和と民主主義の課題についてあいさつを行った。次に上部機関を代表して国労東日本本部大沼委員長から、東日本本部の取り組みや、今後の国労運動の考え方などが報告された。ご来賓の皆様方については、新型コロナウイルス感染症予防の観点から、出席を控えて頂くことになり、多くの共闘や政党・団体、

並びに国労の各級機関からメッセージが寄せられた。
大会延期承認がされ、石井書記長から経過ならびに二〇二〇年度運動方針(案)、組織検討委員会の答申が提案された。
その後、田中財政部長から決算報告があり、承認された。続いて経過・二〇二〇年度運動方針(案)、組織検討委員会の答申に対する討論が九名の代議員からされ、組織拡大や職場労働条件改善に関する取り組み、平和運動などさまざまな取り組みや上部機関に対する要望などが報告され、書記長集約をもって、経過ならびに二〇二〇年度の運動方針、組織検討委員会の答申が承認された。(代議員の発言や書記長集約の要旨は、次号に掲載予定)

続いて永年勤続表彰者の報告、組織拡大表彰があり、武蔵小杉駅分会、神奈川地区本部がそれぞれ表彰を受けた。
二〇二〇年度予算案の提案では、組合員の減少により、従来のような予算が組めなくなってきたという事が報告され、緊縮財政を求める一方、ここでも組織拡大が強く訴えられた。
ストライキ権確立に対する一票投票が行われ、ストライキ権が確立、選管から地方委員が発表された。特別決議二本と大会宣言が承認され、最後に鎌田委員長

の団結がんばろうで、これからの一年間東京地方本部の全組合員が組織拡大をはじめ、あらゆる取り組みに全力を上げていく決意を固めあった。

はじめに、新型コロナウイルス感染の猛威は収束の見通しが立たないばかりか拡大し、経済と国民生活に大きな傷跡を残しています。
ウイルス感染の影響を受けた企業倒産は六五〇件を超え、解雇・雇止めは六万五千人を超えるなど増加の一途であり、経済の低迷がさらなる生活悪化と雇用不安を生み出しています。
私たちは、労働者・市民の生活権を守るためにも、引き続き、感染拡大防止とともに賃金・生活保障や医療体制の確保など、国や自治体が責任を持つ財政・人的支援体制の早期確立に向け、関係する労働組合・諸団体と連帯し、全力を挙げ取り組み

東京第71回定期地方大会



委員長あいさつ 〈要旨〉

- 東京都交通運輸産業労働組合協議会
- 東京都労働組合連合会
- 東京地方労働組合評議会
- 全国労働組合連絡協議会東京協議会
- 東京都労働組合連合会
- 全日本自治体労働組合東京都本部
- 全水道東京水道労働組合
- 社会民主党東京都連合
- 日本共産党山添拓参議院議員
- 日本共産党東京都議会議員団
- 全国交運共済東日本事業本部
- 国労東京地本議員団
- 国鉄労働組合中央本部
- 国鉄労働組合盛岡地方本部
- 国鉄労働組合秋田地方本部
- 国鉄労働組合仙台地方本部
- 国鉄労働組合新潟地方本部
- 国鉄労働組合水戸地方本部
- 国鉄労働組合千葉地方本部
- 国鉄労働組合高崎地方本部
- 国鉄労働組合長野地方本部
- 国鉄労働組合近畿地方本部

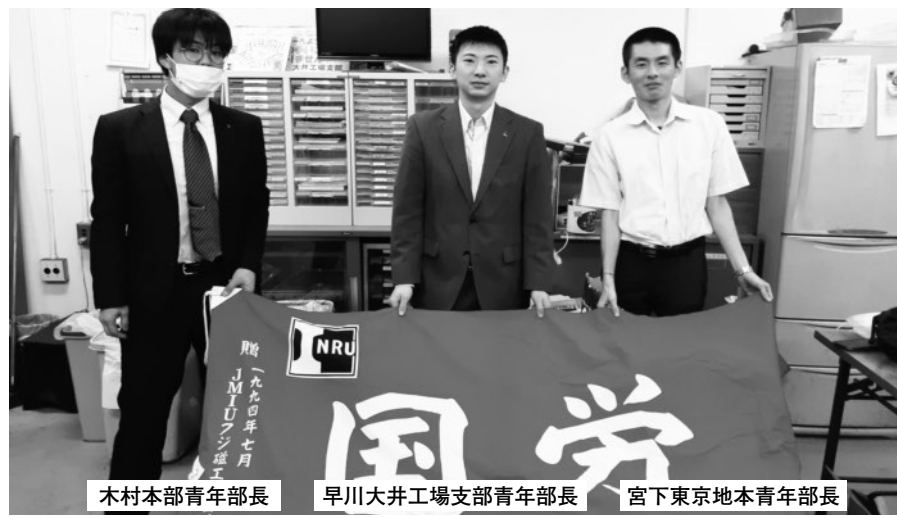
メッセージ ありがとうございました

一〇月二十四日、核兵器禁止条約を中米のホンジュラス共和国が批准し、これにより批准した国・地域が五〇に達し、来年の一月二二日に条約の発効が確定しました。核兵器の使用や保有をはじめて違法化とする国際条約となり、核兵器廃絶に向けて大きく前進するという状況の中で、世界で唯一の被爆国であり核や戦争の悲惨さを知る日本が、米国の「核の傘」や「核抑止力」への依存に固執するのではなく、すみやかに批准すべきです。
激動の政治情勢の中で、働く者の視点で政治を捉える労働組合の社会的責任は大きいだけに、職場・地域の全ての力を傾注し、護憲・平和・民主主義勢力を総集させ、共に闘い抜く決意です。
当面する諸課題の実現に向け、国労東京がその先頭に立ち、総力を挙げていくことを申し上げ、執行委員会を代表してのごあいさつと致します。

大井工場支部青年部を再建

鉄道の日である一〇月一四日一八時より、大井工場支部事務所にて、大井工場支部青年部再建委員会が行われました。昨年の全国大会で「五年ビジョン」が出され、組織拡大は今以上に重要になっている中、この間大井工場支部では青年二名の拡大が行われています。支部執行委員会や分会長会議等で支部青年部再建に向けた議論を行い、当日を迎えました。

支部青年部再建委員会には支部役員・分会代表者、木村国労本部青年部長（東日本青年部書記長兼務）と宮下東京地本青年部長が参加し、木村委員長の挨拶のあと、共に仲間を増やしていく激励と連帯のあいさつがあり、司会の白井支部書記長より再建に向けた経過が報告され、参加者全体で支部青年部の再建を確認しました。委員会



木村本部青年部長 早川大井工場支部青年部長 宮下東京地本青年部長

交換を行った後、新青年部長に選出された早川義貴さんから、「組織強化・拡大の取り組みに全力を挙げ、多くの青年を国労に迎えたい」との力強い決意表明があり、早川青年部長の団結ガンバローで再建委員会は成功裏に終了しました。

その後、場所を変えて懇親会では自己紹介を含めた交流が、深夜遅くまで続き、参加者一同青年部に元気をもらい、拡大に向けて決意を新たにしました。

大井工場支部より

10・19国会議員会館前行動

一〇月一九日、「いのちをまもれ！敵基地攻撃能力保有反対！改憲反対！一〇・一九国会議員会館前行動」が雨の降り続く中、九〇〇人の市民・労働者が集って開催された。はじめに司会者から、安倍内閣は倒れたが、後に続く菅内閣は安倍政治をそのまま継承するだけでなく、さらに強権的な姿勢を鮮明にしており、早期に退陣に追い込まなければならぬと指摘、引き続き活動を強めようと訴えがあった。主催者を代表し、憲法九条を壊すな実行委員会の菱山さんからは、菅内閣ができてから一ヶ月が経過しても国会も開かず、学問の自由を否定する暴挙である日本学術会議会員の任命拒否を行ったことを痛烈に批判、任命拒否容認や撤回をあきらめることは絶対ないと追及を強める考えを表明した。政党からは、社民党吉田幹事長、日本共産党小池書記局長、立憲民主党小西参院議員が参加し、それぞれから日本学術会議会員の任命に対する政府の対応を批判するとともに、菅内閣を退陣に追い込む決意が表明された。市民からは、市民連合の山口二郎法政大



教授、戦争法の廃止をめざす中野アピール実行委員会、安保法制に反対するママの会@千葉からそれぞれの活動報告があった。市民の最後に登壇した学生グループは、自分たちがこの場に立つことになったきっかけや菅政権への不満を述べ、共にたたかう決意を表明した。

新型コロナウイルス対策からコール無し

永年勤続表彰 一四名

新橋支部	石上 浩一
上野支部	恒本 肇
神奈川地区本部	大津 幸夫
	曲山 隆夫
	岡野 隆
	加山 隆夫
	相原 和之
中央支部	高橋 吉一
自動車支部	深澤 久
	波能 秀幸
	柳沢 秀樹
大宮地区本部	丸山 淳一
	菊地 和隆
	足利 達也



組織拡大表彰 武蔵小杉駅分会：竹内代議員 神奈川地区本部：長瀬委員長

がん治療を幅広く まとめて保障するがん保険

NEW!
アフラックの
生きるためのがん保険
ALL-in

No.1 がん保険
医療保険
生命保険
付帯
4世帯まで世帯がアフラックの補償に加入
（補償は一人一プランで構成されています）

「生きるためのがん保険Days1 ALL-in」は、がんに関する治療費に加え、治療関連費も幅広くまとめて保障する保険です（所定の支払事由に該当する必要があります）。

■専業代理店（アフラックは代理店制度を採用しております）
アベニール株式会社
〒105-0004 港区新橋5-15-5 交通ビル3階
TEL.03-3437-6810 FAX.03-3437-6822

（引換保険会社）
「生きる」を創る。
Affac アフラック
東京第二法人営業部
東京都港区西新橋2-1-1 新橋三井ビル19F
TEL.03-3344-1429 FAX.03-3344-2658
P19437 Affac/2020-0059-2007029 2/23/21

生きるためのがん保険Days1 ALL-in
保障期間：終身（治療給付金）がん先進医療給付金（がん先進医療一時金）は10年更新
▽上級内新生物は保障の対象外

治療給付金
所定の手術・放射線治療・抗がん剤治療・
がん手術治療・緩和療養を受けた日ごと
【特約給付金】10万円（上限あり）**10万円**（通算600万円まで）

先進医療
がん先進医療給付金
1回につき 先進医療にかかる技術料のうち
自己負担額と同額（通算2,000万円まで）
（上記に加えて、がん先進医療一時金 1年間に1回限度 15万円）

治療給付金	特約給付金	複数回給付給付金
1回につき 10万円	1回につき 10万円	1回につき 10万円
がん 50万円	がん 50万円	がん 50万円
上級内 5万円	上級内 5万円	上級内 5万円

診断
1日につき **10,000円**

入院
1日につき **10,000円**

通院
1日につき **10,000円**

特定保険料払込免除
入院や通院が所定の条件に該当したとき
以後の保険料はいただきません（保障は継続します）

ニーズに合わせて特約をプラス！
治療に伴う外見のケアに備える（保障期間：10年更新）
外見ケア特約

■専業代理店（アフラックは代理店制度を採用しております）
アベニール株式会社
〒105-0004 港区新橋5-15-5 交通ビル3階
TEL.03-3437-6810 FAX.03-3437-6822

（引換保険会社）
「生きる」を創る。
Affac アフラック
東京第二法人営業部
東京都港区西新橋2-1-1 新橋三井ビル19F
TEL.03-3344-1429 FAX.03-3344-2658
P19437 Affac/2020-0059-2007029 2/23/21

契約年齢：0歳～満65歳まで

10年更新

月払保険料【団体取組】
左記プランの場合
解約払戻金なしタイプ 定期タイプ
保険料払込期間：終身（治療給付金）
がん先進医療給付金（がん先進医療一時金）
は10年更新
（特定保険料払込免除特約付き）

契約日の 年齢	男性	女性
20歳	2,223円	2,223円
30歳	2,953円	3,214円
40歳	4,454円	5,248円
50歳	7,447円	7,031円
60歳	13,282円	8,661円

2020年3月23日現在